

新型コロナウイルス感染症対策

市の支援策をお知らせします

新型コロナウイルス感染症の影響が全国的に急速な広がりを見せています。市民の皆さんの生活不安を解消し、市内経済の安定を図るため、国・県の経済対策と合わせて、市は次の支援策を進めていきますので、その概要をお知らせします。

市民の皆さんへ

■特別定額給付金の支給

【対象】令和2年4月27日時点で市の住民基本台帳に登録されている人

【内容】1人10万円を世帯主に給付

【担当】特別定額給付金給付事業等実施本部

特別定額給付金などの支給事務を行うため、「特別定額給付金給付事業等実施本部」を設置しました。給付を受けるための手続きなど詳しくは、決まり次第、市公式ホームページなどでお知らせします。

☎ 若園町2-18 市役所若園町分庁舎4階
☎603-8026

■子育て世帯への臨時特別給付

【対象】令和2年3月31日時点で児童手当を受給している世帯

【内容】児童手当対象児童1人につき1万円※原則として申請は不要

【担当】特別定額給付金給付事業等実施本部

■生活福祉資金特例貸付

【対象】新型コロナウイルス感染拡大の影響を受け、休業などにより収入が減少した世帯

【内容】10万円以内※条件により20万円以内

【担当】市社会福祉協議会 ☎651-1000※要予約

くらしの相談支援室にご相談を

新型コロナウイルス感染症の影響による、仕事や生活に関する相談を受けています。(感染防止のため、電話による相談にご協力ください)

☎ 市役所内丸分庁舎2階(内丸3-46)

盛岡市くらしの相談支援室

月曜～金曜、9時～16時半※祝日を除く

☎626-1215 ファクス625-1545

勤労者の皆さんへ

■勤労者向け生活援助資金の融資

【対象】市内に居住する人で、事業所に1年以上勤務し、新型コロナウイルス感染拡大の影響により資金を必要とする勤労者

【内容】1人50万円まで※実質無利子で融資

【申し込み】東北労働金庫本・支店※5月15日～

【担当】経済企画課 ☎613-8298

中小企業などの事業者の皆さんへ

■雇用調整助成金の事業主負担分の支援

【対象】4月から6月までの間に従業員の解雇などをせず、国の雇用調整助成金(助成率10分の9)を受けた事業者

【内容】事業主負担分の一部を補助

【申し込み】若園町分庁舎2階の経済企画課

※国の雇用調整助成金を受給後に申し込み

【担当】経済企画課 ☎613-8298

■県制度融資に係る保証料及び利子の補給

【対象】新型コロナウイルス感染症関連のセーフティネット保証及び危機関連保証の認定を受けて県の制度融資を受ける中小・小規模事業者と個人事業者※国・県の同様の支援を受ける場合を除く

【内容】保証料の全額と3年間の利子相当分を補給

【申し込み】各金融機関

【担当】ものづくり推進課 ☎626-7538

(右に続く)

市民の皆さんへ

盛岡市長 谷藤 裕明

新型コロナウイルス感染症の感染拡大を防止し、早期に収束させるため、事業、イベントなどの自粛や、不要不急の外出を控えていただくなど、市民生活に多大な影響が生じています。事態の収束には、咳エチケットや手洗いの励行とともに、「3つの密」をできる限り避けるなど、感染予防対策の徹底が不可欠です。引き続き、市民の皆さんの御協力をお願いします。

このような状況の中、市民の皆さんの生活・事業・雇用を守り、社会・経済活動への影響を最小限に留めるため、支援策を打ち出し、鋭意取り組みを進めています。

市は、市民の生命と生活を守り抜くため、今後も最大限の努力をしてまいります。全市一丸となって、この危機を乗り越えましょう。

■(仮称)地域企業家賃支援事業費補助金の創設

【対象】売り上げが50%以上減少した中小事業者などのうち、別に定める業種の事業者

【内容】家賃の2分の1相当額を最大3カ月補助※月額10万円まで

【申し込み】盛岡商工会議所(☎624-5880)が窓口となり、原則として郵送又は電子申請による受付を予定しています。開始時期や申請方法などについては、5月中をめどに市公式ホームページなどでお知らせします

【担当】経済企画課 ☎613-8389

今後、実施を検討している支援

■生活支援に関する総合窓口の設置

■国民健康保険税・介護保険料の減免

■中小事業者などが持つ償却資産と事業用家屋に係る固定資産税・都市計画税の減免

■事業者に対する国税・地方税・社会保険料の納付猶予

新型コロナウイルス感染症に関する市の情報は、こちらにも掲載しています



<マークの見方>

🕒 日時 📍 場所 👤 定員、対象 💰 費用※特に記載がない場合は無料
📧 申し込み※下記を参照 🗨️ 問い合わせ 📄 託児 🚌 会場までバス移動 📱 広報ID

※申し込み方法(定員があって特に記載がないものは、当日先着順に受け付け)

電話: 記載されている申込開始日時から先着順に受け付け

はがき/往復はがき: ①催し名②住所③名前④年齢⑤性別⑥電話番号を記入し、申込期限必着で郵送。定員を超えた場合は抽選

ファクス: 上記①～⑥と⑦のファクス番号を記入し、ファクスで申し込み。申込開始日時から先着順に受け付け

市公式ホームページのトップページにある検索窓に、広報ID(7桁の数字)を入力すると、記事の詳細を見ることができます。

発行/盛岡市 〒020-8530 盛岡市内丸12-2
☎019-651-4111(代) ファクス019-622-6211
編集/市長公室広聴広報課 ☎019-613-8369(直通)
✉info@city.morioka.iwate.jp

目次 新型コロナウイルス感染症関連

- 1 市の支援策
- 3 給付金を装った詐欺に注意
- 8 感染症の拡大を防ぎましょう
体力の維持に努めましょう
- 2-3 子育て情報ひろば
- 4-5 健康ひろば・休日救急当番医
- 6-7 イベント情報・もりおかインフォ

新型コロナウイルス感染防止対策に伴い、施設の利用制限、中止や延期となるイベントなどの情報は、市公式ホームページをご覧ください。担当課または各施設へお問い合わせください。